

事業者排出量削減報告書

（宛先）京都市知事		2021年 7月12日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都北区赤羽二丁目1番1号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 合同会社 西友 代表社員 株式会社西友ホールディングス 職務執行者 大久保 恒夫 03-3598-7751					
主たる業種	総合スーパー	細分類番号	5	6	1		
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	長期的な視野に立ち、地球環境の保全・地域社会の繁栄・より多くのお客様や従業員の健康と暮らしの向上等に寄与するため、サステナビリティを事業活動と一体を成す不可欠な活動として推進します						
計画を推進するための体制	設備の改善は不動産開発本部施設保全部が主導し、日常のオペレーションは店長が中心に管理する。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,977.1 トン	11,311.0 トン			62.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,748.9 トン	11,311.0 トン			67.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	これまでの過度な省エネを見直し、また要冷商品の品質管理を強化したことからエネルギー使用量が増加する懸念がありますが、計画的な省エネを実施し現状維持を目標とします。基準年エネルギー使用量（原油換算）4,559.3kl 6,977.1t-co2 に対して令和2年度のエネルギー使用量（原油換算）4,545.3kl 11,311t-Co2 使用量は0.1%削減できましたが電力会社を2020年4月から変更したため係数の関係でCo2排出量は増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	総合スーパー等	事業活動に伴う排出の量 (延床面積76.798km2×10)	90.85	147.28			62.11 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	これまでの過度な省エネを見直し、また要冷商品の品質管理を強化したことからエネルギー使用量が増加する懸念がありますが、計画的な省エネを実施し現状維持を目標とします。基準年エネルギー使用量（原油換算）4,559.3kl 6,977.1t-co2 に対して令和2年度のエネルギー使用量（原油換算）4,545.3kl 11,311t-Co2 使用量は0.1%削減できましたが電力会社を2020年4月から変更したため係数の関係でCo2排出量は増加した。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		75.0 パーセント	75.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	・店内の適正な温度管理・冷ケースの冷却設定温度の適正化・空調機や冷ケースのメンテナンスの強化・デマンドのコントロール					
	(3)年度						
	(4)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	既に社則により、自動車通勤は許可制になっている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内就業規則により定められているため、自動車通勤は最小限に抑えられている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	●エネルギー効率の高い施設・設備への転換、日常の運用改善により地球温暖化ガスの排出の抑制を図る。●廃棄物の発生抑制、リサイクルに努める。●お取引様と協力し、容器・包装・レジ袋の削減に努める。●コストや技術進歩の動向を見据えて再生可能なエネルギーの導入を検討する						
特記事項	2021年3月1日付けで株主変更に伴い代表者が変わりました。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。